

発議第2号

令和5年3月17日

木津川市議会議長 森本 隆 様

提出者 木津川市議会議員 酒井 弘一

賛成者 木津川市議会議員 山本しのぶ

国に介護保険制度の改善を求める意見書について

上記の意見書を、地方自治法第99条及び木津川市議会会議規則第14条第1項の規定により、別紙のとおり提出します。

国に介護保険制度の改善を求める意見書（案）

介護保険は施行22年を経過しました。しかし、必要なサービスを利用できない実態が広がっており、家族介護を理由とした離職も高止まりです。

介護事業所では、深刻な人手不足と、低い介護報酬もとの経営難が続いており、コロナ禍や異常な物価高はこの事態を一層加速させています。

政府は介護保険制度の見直しを進めようとしています。利用料2割・3割負担の拡大、要介護1・2のサービス削減、ケアプラン作成の利用者負担導入などです。

これに対し、昨年末、厚労省社会保障審議会の介護保険部会は、利用者2割負担の拡大や老健施設・介護医療院等の多床室の室料導入は結論を先送りし、遅くとも今年の夏までに結論を出すとししました。また、要介護1・2の在宅サービスの保険はずしやケアマネの有料化は27年度の第10期事業計画開始時まで結論を出すとししました。

昨年2月から介護従事者の処遇改善が始まっていますが、それは3%程度（9000円）の引き上げで、全産業平均給与との差を埋めるには程遠い水準です。ケアマネ、訪問介護師、福祉用具相談員は対象から外されるなど職場に混乱と分団を持ち込んでいます。

人手不足を解消し、行き届いた介護を実現するには、介護報酬を引き上げ、処遇を改善し、介護従事者を大幅に増やすしかありません。

以上の趣旨から、下記の事項について国に改善を求めます。

記

- 1 介護保険の利用に新たな困難をもたらす利用料の引き上げ、要介護1・2の生活援助などの保険はずし、ケアプランの有料化、貸与の福祉用具を購入に変更するなどの見直しを行わないこと。
- 2 全額公費により、全ての介護従事者の給与を全産業平均水準まで早急に引き上げること。1人夜勤の解消、人員配置基準の引き上げを行うこと。
- 3 介護保険料、利用料、食費・居住費などの負担軽減、介護報酬の改善など、介護保険制度の抜本的な見直しを行うこと。改保保険財政における国庫負担割合を大幅に引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年 月 日

木津川市議会議長 森本 隆

提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣